

## 質問に対する回答 《各施設共通事項》

No.	回答掲載日	質問区分	質問内容	回答	備考
6	7月15日	募集要項	「災害等発生時の対応等により生じた費用は、原則として指定管理者の負担とします。」とありますが、その範囲はどこまで、工作物等が損壊した場合の復旧や修繕、避難所設置となった場合の資器材等の購入費等も指定管理者の負担となるのでしょうか。	責任分担表に示す災害復旧での応急復旧の実施となります。災害等発生時の工作物等の復旧や修繕は、二次被害を防ぐための対応となります。そのほかの想定として、主に災害発生時の人的負担や資料作成等業務となります。なお、避難所設置となった場合の費用負担は名古屋市との協議によります。	
7	7月15日	業務仕様書	施設修繕や自主事業の資金をクラウドファンディングで調達する事は許可されるのか。ご教示下さい。	クラウドファンディングでの調達は可能です。ただし、内容については名古屋市との協議が必要です。	